

川俣町との地域密着総合連携協定に基づく住宅ローン

賃貸住宅

川俣町への移住者・定住者向け「絹の里」リフォームローン

移住者・定住者向け賃貸住宅リフォームローン



川俣町への移住
と勤務先も決まっ
たから、ふくしん
へ相談しよう！

ご利用金額100万円、返済期間は3か月以上10年以内！

2020.9.1

ご融資の対象		ご融資の条件等	
融資対象者	①20才以上で安定継続した収入のある方（住民票を移す予定の就職内定者も可）	ご融資額	100万円以内
	②川俣町へ住民票を移してから1年以内の方で、これからも住み続ける意思を有する方。	ご融資期間	3ヶ月以上10年以内 (6ヵ月据置可)
	③(一社)しんきん保証基金の保証が受けられる方		
資金使途	①賃貸住宅のリフォーム資金及び諸費用（インテリアや家電購入資金も可、但しその場合は上記と合わせて50万円以内）	返済方法	証書貸付（元金均等分割返済・元利均等割賦償還、ボーナス併用可）
	②申込人が①を使途として金融機関・信販会社等から借り入れたローン（無担保）の借換資金	ご融資利率（保証料含む）	3.405% (保証料0.68%含む)
		金利優遇	しんきん保証基金カードローン契約の場合、3.265%（保証料0.54%含む）
ご利用いただく書類	資金使途確認書類（写）：工事請負契約書・見積書・注文書・請求書、年収は移住・定住後の現勤務先の見込年収（直近の給与明細書の支給額又は初任給×12）、移住後の住民票（写）、賃貸住宅の賃貸契約書（写）、物件所有者のリフォームの承諾書類等	延滞損害金	年18.25%（年365日の日割計算）
		担保・保証人	担保・保証人不要 (一社)しんきん保証基金保証付き
		取扱期間	令和2年9月1日から令和4年3月31日

※詳しくは、窓口までお問い合わせください。

※当金庫所定の審査をさせていただきます。

福島信用金庫川俣支店

565-3221